

発議第 7 号

日本の農業を持続発展させるための意見書について

日本の農業を持続発展させるための意見書を次のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 20 日 提出

松阪市議会議員	坂 口	秀 夫
	濱 口	高 志
	野 呂	一 平
	吉 川	篤 博
	市 野	幸 男
	楠 谷	さゆり
	深 田	龍
	松 岡	恒 雄
	山 本	芳 敬

日本の農業を持続発展させるための意見書

一昨年夏に店頭からコメが消えた「令和の米騒動」以降、コメの価格が高騰している。このような中、アメリカのトランプ関税の交渉を巡って、政府内にコメ輸入を拡大する案が浮上している。今後、日本の農業を守っていくためにもコメの輸入は避けるべきである。

農林水産省は、2024 年産コメの収穫量は前年よりも 18 万トン多い 679 万トンと、昨年のコメは増産したと発表しているが、農地は減少しており、農林水産省のウェブサイトの平成 27 年の耕作放棄地は 42 万 3 千ヘクタールと記載がある。市内でも請負業者から圃場整備ができていないため返還され、耕作放棄地になっている農地がたくさんある。このような状況の中でも各地区で農業者が出合いをして水路や農道の整備をしている。また集落にはその地域を支えてきた組織が色々あるが、高齢化により継続できないような組織も出てきている。このような状況が続けば、農家が無くなり農村集落もなくなる危険性が増している。

市においては、このような中、中小の兼業農家を維持していくための施策が重要であると考えます。

また、国にも中小農家の維持と集落の保全を求めていく必要があると考える。国の予算は毎年のように増額されているが、農林水産省予算は今年度 2 兆 6 千億円と多い時代の半額程に減っていることから、中小農家を守り農村集落を維

持していくためにも国への予算の増額を要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 20 日

三重県松阪市議会議長 中 島 清 晴